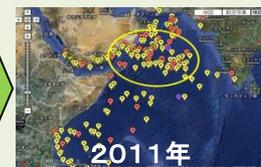
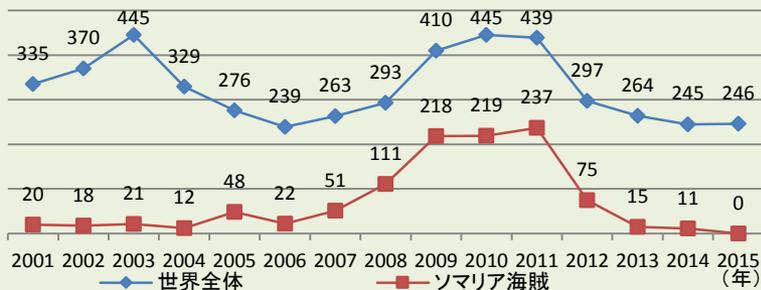


ソマリア沖・アデン湾における海賊対処について、我が国では、自衛隊の部隊の派遣をはじめ、国際社会と協力して様々な取組みを行っています。2015年のソマリア海賊の動向や我が国の取組みとその成果等を取りまとめました。

ソマリア海賊の現状

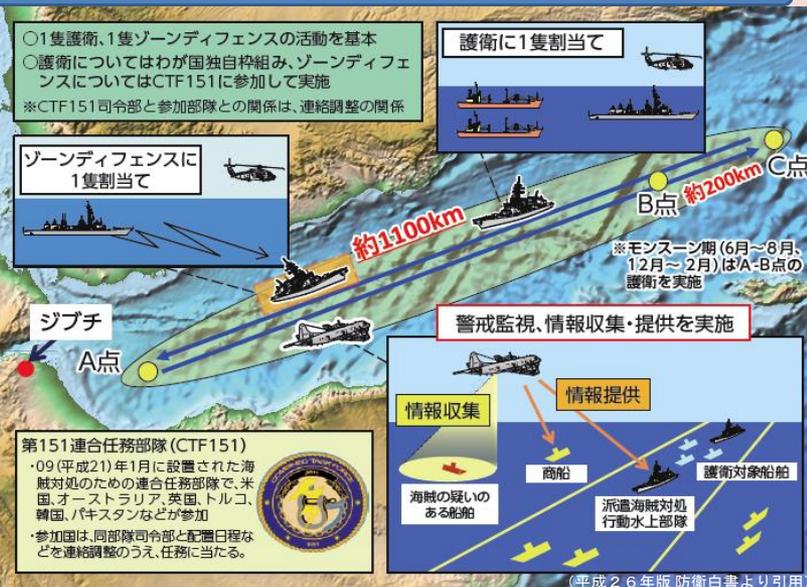
2015年のソマリア海賊事案発生件数は0件。日本関係船舶に対する被害は発生しませんでした。



我が国を含む国際社会の取組みにより、発生件数は0件となったが、依然として状況は予断を許さず、再び発生するおそれがあります。

我が国の海賊対処行動

2009年6月、「海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律」が成立し、同年7月から同法に基づく海賊対処行動として、自衛隊の部隊が、ソマリア沖・アデン湾において海賊行為に対処するための護衛活動及び警戒監視活動を行っています。



海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法



海賊多発海域を航行する日本船舶において、国土交通大臣の認定を受けた特定警備計画に基づき、一定の要件を満たす民間武装警備員による乗船警備ができます。

「飛鳥II」を護衛する護衛艦

国際社会との連携・協力・交流

12月、CTF151参加部隊との海賊対処共同訓練



初の多国籍部隊司令官



2015年の活動実績

- 護衛艦による護衛活動
護衛回数: 78回
護衛隻数: 147隻
- OP-3C哨戒機による監視活動
飛行回数: 227回
飛行時間: 約1,720時間
確認した商船数: 約20,300隻
情報提供回数: 約1,280回